

議事日程第3号

令和6年3月7日（木曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問（7番～9番）

町長の施政方針に対する質問（2番、4番）

日程第3 議案の委員会付託 6件

議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について

議案第4号 令和6年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について

議案第5号 令和6年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第6号 令和6年度御嵩町介護保険特別会計予算について

議案第7号 令和6年度御嵩町水道事業会計予算について

議案第8号 令和6年度御嵩町下水道事業会計予算について

出席議員（12名）

議長 大 沢 まり子	1番 鈴 木 篤 志	2番 広 川 大 介
3番 山 田 徹	5番 可 児 さとみ	6番 鈴 木 秀 和
7番 清 水 亮 太	8番 奥 村 悟	9番 伏 屋 光 幸
10番 高 山 由 行	11番 岡 本 隆 子	12番 谷 口 鈴 男

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡 辺 幸 伸	教 育 長 奥 村 恒 也
総 務 部 長 各 務 元 規	民 生 部 長 中 村 治 彦
建 設 部 長 早 川 均	企 画 調 整 担 当 参 事 田 中 克 典
教 育 参 事 兼 学 校 教 育 課 長 筒 井 幹 次	総 務 防 災 課 長 古 川 孝
企 画 課 長 山 田 敏 寛	環 境 モ デ ル 都 市 推 進 室 長 兼 ま ち づ くり 課 長 金 子 文 仁
亜 炭 鉱 廃 坑 対 策 室 長 木 村 公 彦	税 務 課 長 丸 山 浩 史
住 民 環 境 課 長 高 木 雅 春	保 険 長 寿 課 長 大 久 保 嘉 博
福 祉 課 長 日 比 野 浩 士	農 林 課 長 渡 辺 一 直

上下水道課長 可 児 英 治
会計管理者 塚 本 政 文

建設課長 石 原 昭 治
生涯学習課長 日比野 克 彦

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 土 谷 浩 輝

議会事務局
書記 井 戸 芳 枝

開議の宣告

議長（大沢まり子君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、お願いいたします。

なお、本日の会議は、インターネット配信用にビデオカメラによる撮影をいたしますので御了承ください。また、岐阜新聞社可児支局様より撮影の依頼がありましたので、許可いたします。

会議録署名議員の指名

議長（大沢まり子君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、1番 鈴木篤志君、2番 広川大介君の2名を指名いたします。

一般質問及び町長の施政方針に対する質問

議長（大沢まり子君）

日程第2、一般質問及び町長の施政方針に対する質問を行います。

町政一般に対する質問と町長の施政方針に対する質問の通告がありましたので、一般質問の受付順序に従って発言を許します。

一般質問と施政方針に対する質問がある方は、一般質問の後に町長の施政方針に対する質問を行ってください。

なお、申合せにより、一般質問の上限時間を60分、町長への施政方針に対する質問の上限時間を20分と決めさせていただきました。また、町長への施政方針に対する質問のみの方は、上限時間を60分とします。

1番 鈴木篤志君。

1番（鈴木篤志君）

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき質問をさせていただきます。

まずは、質問を始める前に、年始に発生した能登半島地震において犠牲になられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、被災された全ての方々並びにその御家族、関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災地の皆様の安全と一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

また、被災者救援と復興支援に御尽力されている方々に深く敬意を表します。

それでは、質問を始めさせていただきます。

今回私からは、御嵩町の特産品、それを広めることについて質問させていただきます。

平成24年に特産品認定制度、みたけのええもんがつくられ既に10年以上が経過し、町内様々な企業や団体、個人の方々が日夜開発に力を入れていただき、御嵩町を代表する特産品が続々と登場しています。特産品と一概に言っても様々な分野や種類がありますが、多くの方は水産品や農作物が一般的な特産品のイメージを持たれやすいのかと思います。

私ごとではありますが、町外への出張や町外の方との交流する機会も多くありまして、初めて会う方には、御嵩町って何が有名、何があるのと聞かれることがあります。時折、御嵩町のことを知っている方がいらっしゃると、過去の産廃問題の事件や亜炭鉱のこと、最近の話題だとリニアや庁舎などの問題を言われる方がいらっしゃいます。一方で、歴史的に有名な願興寺や中山道を知っている、鬼岩に行ったことがある、今年の電気自動車を使った祭りのことをテレビで見て知っているという方々もいましたが、まだまだ明るい話題を知っている方が少ないイメージです。

そんな御嵩町のイメージではありますが、私も私の家族も仕事やプライベートで町外や県外に出向くことがあれば、手土産としてみたけとんちゃんや長春堂の和菓子、パティスリーランドの洋菓子などを持っていき、御嵩を知らない方々にも大変喜ばれております。お会いした方の中には、御嵩町の愛されるシンボルキャラクター、ミーモくんを見て、かわいいとか、どんな子なのなどミーモくんについて興味津々に聞かれることもあります。

実は、このミーモくんのグッズですが、普通に販売されていることを町民の方々はどれだけ知っているでしょうか。私も、先日初めて役場内の環境モデル都市推進室でミーモくんの縫いぐるみを購入しました。それまではふるさと納税サイトでしか手に入らないのかと勝手に思い込んでいて、役場と御嵩駅の駅舎でも販売していると教えてもらいました。年明けに商工会青年部で熊本へ震災の研修に行った際に、娘のお土産にくまモンの縫いぐるみを3,800円で購入しましたが、個人的にはミーモくんのほうがかわいいと思っていまして、御嵩町のお土産はミーモくんの縫いぐるみをぜひお勧めしたいと思います。

これからますます盛り上げていきたい御嵩町の観光のビジョンとしまして、町にお金を落としてもらおう仕組みづくり、新たな宿泊施設や飲食店はもちろん望まれています。物を売るという絶対的に必要なことも重要視するべきです。今年の春節では中国人観光客の中で魅力ある県の5位に岐阜県が入っており、高山、白川郷、そして踊りや食品サンプルがとても人気の郡上市に注目が集められていました。高山や白川郷は、その景色や町並みから体験や映えることに人気がありますが、郡上の食品サンプルは、ものづくりとしての高い技術から特産品として

世界的にも注目されていて、お土産として多くの観光客が購入していったそうです。

御嵩町内でも高い技術や魅力を持つ企業や団体、個人の方々も多くいらっしゃいますので、そういった方々に御嵩町でやっていてよかったとっていただける手厚い支援をすることで、また新たな魅力ある商品が生まれてくると考えます。たくさんの方々に見て知ってもらい、販売する機会も多くつくるのが御嵩町のアピールになり、町内に新たに商店、企業を誘致するといった取組にもつながるのではないのでしょうか。開業支援としては資金援助や融資制度の提供、物件探しの支援、税制優遇措置の提供など様々な方法が考えられます。

また、これらは地元商工会との連携であり、国や県、金融機関など様々な補助や支援もあるとは存じますが、まずは魅力がある御嵩町であれば、おのずと開業したい、移住したいと思ってくれる方が増える仕組みづくりが重要な課題です。

昨年、とある大企業の方に、今の御嵩町で商売をやるには魅力が足りないと言われてしまい、私も御嵩町で商売をしている身ですから、とても考えさせられる話でした。これからの御嵩町を魅力あふれる町にしていくためにも、まずは町民一人一人が自分は御嵩のこんなところが好きだと発信できるコンテンツがとにかく多く必要です。それは決して場所や文化だけに限らず、物でもあると私は考えます。これから渡辺町長の先導で御嵩ファンクラブや様々な情報発信をしていく中で、私も含め町民の方々に御嵩町を発信していけるすてきなコンテンツをぜひつくっていただけると願っています。

ここからが私からの質問です。

1つ目、製造業に限らず農作物や工芸品などの特産品づくり、開発支援について、何か町としてやっていること、またこれからやろうとしていることがあれば教えてください。

2つ目、町独自に開業支援、企業誘致や創業支援について何かやっていることがあれば教えてください。

3つ目、御嵩町のシンボルキャラクター、ミーモくんのグッズ、種類や販売方法に今後の展開するプランがあればお聞かせください。よろしくお願いします。

議長（大沢まり子君）

総務部長 各務元規君。

総務部長（各務元規君）

おはようございます。

それでは、鈴木篤志議員の3つの質問にお答えさせていただきます。

御嵩町では、町内の原材料等にこだわってつくられた特産品をええもん、工芸品等をたからもんとして認定し、特産品の拡大を図ってまいりました。現在は、ええもん30品、たからもん5品の合計35品をみたけのええもんとして紹介しています。これらの商品は、専用のホームペ

ージなどでPRするとともに、御嶽宿わいわい館や各種イベントで販売するほか、ふるさと納税の返礼品としても取り扱い、町の魅力ある特産品として情報発信に努めてまいりました。

それでは質問の1点目、特産品づくり、開発支援についてです。

これまで特産品づくりは、大河ドラマとのタイアップ商品など特殊なテーマの商品開発をお願いした以外は事業者の自主的な取組に任せています。しかしながら、認定した商品の中には、賞味期限が短い、あるいは常温管理が難しく店頭での販売に影響するなどの課題もありました。こうした課題に応えるとともに、ふるさと納税の返礼品となり得る新たな商品開発につなげていきたいとの思いから、令和6年度に特産品振興開発支援補助金を創設します。この補助金は、みただのええもんの認定を受けた事業者が自ら行う販路開拓や既存商品を磨き上げ価値を高めるための改良に支援するものです。また、新たな商品開発についても支援を行うことにより、新たな事業者の参画の機会を設け、御嵩町の魅力づくりにつなげていきたいと考えています。

次に質問の2点目、独自の開業支援、企業誘致、創業支援についてです。

現在、御嵩町の魅力を高める商品開発を行おうとする個人や小規模事業者に対して起業を支援する独自の制度はないのが現状です。今回、令和6年度予算に計上した空き家リフォーム補助金は、住居としてだけでなく空き家を改修して事業を始める方も対象とするよう制度設計を進めています。

また、空き家バンク制度は空き家の店舗活用を制限しておらず、この補助制度を活用することで移住促進、事業活動による経済活性化への効果も期待しているところです。ほかにも、産業競争力強化法に基づき創業支援に係る相談窓口を設置し、岐阜県産業経済振興センターや各金融機関、商工会などと連携しスタートアップ支援などを行っており、これまで9事業者が創業しています。

また、産学官の連携の下、スタートアップを産み育てる環境整備に取り組むために組織されたぎふスタートアップ支援コンソーシアムへの加入の準備を進めており、支援の充実を図ってまいります。引き続き、創業を考える方への支援を続けるとともに、町の魅力を高める独自の支援について、他市町村の事例を参考としながら研究してまいります。

最後に3点目、ミーモくんグッズの今後の展開についてです。

町のシンボルキャラクター、ミーモくんのグッズは、本来、環境学習や地球温暖化防止に関する啓発のためのノベルティーではありますが、容姿のかわいらしさから子供たちに大変人気があり、平成29年に販売グッズが誕生しました。現在は、縫いぐるみ、マスキングテープ、ハンドタオル、タオル、ノート、ペーパークラフトの6種類があり、御嵩町役場と御嵩町観光案内所、よってりゃあみたけなどのイベント会場で販売しているほか、ふるさと納税の返礼品としても扱っています。

ミーモくんのデザインは、町が啓発などで使うだけではなく、申請により承諾を得れば使用が可能で、個人や事業者が独自の商品化などに活用していただくことも認めています。今後、町の様々な魅力を広く発信し関係人口の拡大を目指すみたけファンクラブにおいても、ミーモくんのデザインは多様な使い方ができると考えており、町内に限らず町外の方にも商品開発など活用していただけるようPRに努めてまいりたいと考えています。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

[1番議員挙手]

議長（大沢まり子君）

1番 鈴木篤志君。

1番（鈴木篤志君）

御回答ありがとうございました。

特に再質問はないんですけど、私、商売をやられている方や地元で育ってきた方に、御嵩駅周辺はたくさんお店があって、昔はにぎやかだったという思い出話をよくされるんですけど、やはりこのステイホーム時期、要はコロナ禍での影響で、あとは利便性とかでネットショッピングが当たり前になってしまった世の中ではありますが、やはり実際のお店に行ったりとか、地域のものを見て買物をするのが、とても楽しくてワクワクすることだと思うんですね。

あと、お店を構えるということはリスクが大きいことではありますが、地域とのつながりはやはりお店を構えることでしか得られない貴重な体験だと私は考えます。

例えばですけど、5年前に移転してきました御嵩駅前にある服屋さん、HARD WEAR FACTORY!さんですが、毎年、東濃実業高校のインターンシップを受け入れておまして、それ以外にもまちづくり活動とかにも多く参加されています。やはりこの地域の活動をされている魅力ある御嵩町の事業者さんをモデルケースとして様々な方法で御嵩町として発信することで、お店や企業の宣伝にもなり新たなお店や企業、作り手の方々の誘致にもつながり、またそれが新たな御嵩町の特産品が生まれるきっかけにもつながると私は思っております。

今日、私がつけているこの缶バッジですけど、先日、環境フェアでいただきました。個人的にはミーモくんのグッズはたくさん増えるといいと思っているんですけど、特に他の市町村で、市町村議員さんが地元のピンバッジですね、その地元のゆるキャラというか御当地キャラとか、あとはシンボルマークだったりとかそういうピンバッジをつけておまして、そういうのはとても羨ましく私は思っておりまして、個人的にはそういうものをつくっていただけるような業者さんやクリエイターさんが町に来てもらえたらいいなと思っております。

これからの新たな年度、新渡辺町政を迎える御嵩町の政策に大きな期待をして、私からの一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（大沢まり子君）

これで鈴木篤志君の一般質問を終わります。

5番 可児さとみさん。

5番（可児さとみ君）

それでは、議長にお許しをいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

御嵩町は、言うまでもなく豊かな自然や歴史、文化、地域に根差した風土、風習、この地ならではの宝がたくさんあります。昨年3月議会では、御嵩町内の子供たちがこれらの宝の価値を知り、誇りを持ち、その魅力をどんどん町外へ伝えていってもらいたいという思いから、現在どのようなふるさと教育がなされているかをお伺いいたしました。その中でも、御嵩町が誇る中山道は、どんどん今注目を集める魅力的な宝です。

近年、山歩きが人気を集めていますが、そこに歴史の跡がうかがえる中山道の魅力は、インバウンドや訪れる観光客から逆に私たちが改めて気づかされているように思われます。わいわい館にも以前より多くのインバウンドが立ち寄り、御嵩から一番味わい深い山道を細久手、大湫へと向かい楽しまれています。平成28年には、上之郷地区謡坂の石畳を含む3.6キロが国の史跡として指定され、その価値においてはお墨つきをいただいております。妻籠、馬籠のような宿場町のにぎわいに日本人は目を奪われがちですが、そこにはないものが御嵩の山間を通る道にあります。手つかずのままの中山道は、まさに昔の旅人となれる貴重な道です。移り変わる四季折々の自然の美しさも楽しめます。これを私たちがもっとしっかり守り、伝えていかなければならないと考えます。中山道の史跡は、そのままでとても価値のあるものではありませんが、来訪者に魅力に感じてもらうには、歩く人たちにさらに優しい中山道にしていくことが御嵩町の役割ではないでしょうか。

中山道の国史跡に指定された区間に看板が立っております。国史跡「中山道」景観づくり及び周辺森林保全活動推進事業、本事業は清流の国ぎふ森林・環境税を活用して実施したものです。令和2年2月教育委員会と書かれています。恐らくこのとき、助成によって一大整備が行われたと分かりますが、現在は、沿道の森林、竹林など保全ができておらず荒れております。道に枯れ木が倒れてきたら大変危険ですし、景観も大変損ねています。また、雨などにより路肩が崩れそうなところや、溝の設置がされていますが新たに水の逃げ道がなく雨水が流れ出すなど、歩く人にとってこのような危険な箇所であっては、安心して中山道を楽しんでいただくと自信を持ってお勧めできません。また、案内や史跡の情報なども併せて、中山道そのものを守るだけでなく、中山道を中心に多角的に環境整備の取組が必要だと思えます。

そこで質問させていただきます。

中山道の整備に関して5つの質問をします。

1つ目、令和2年中山道景観づくり及び周辺森林保全活動推進事業での整備はどのように行われたか。また、内容について教えてください。

2つ目、その後、これを生かして整備は継続されていますでしょうか。

3つ目、現在の整備、管理状況はどのようになっていますか。

4つ目、今後、中山道の修復、環境整備、管理についてどのように計画されているでしょうか。

そして最後に、この宝を磨き上げるために新たな取組のお考えはありますか。

以上、5つの質問について御答弁をお願いいたします。

議長（大沢まり子君）

教育長 奥村恒也君。

教育長（奥村恒也君）

おはようございます。

可児議員の御質問にお答えをさせていただきます。

御質問5点あったかと存じますが、私のほうからは、1つ目から4つ目の質問に対してお答えをさせていただきます。

今から約420年前の江戸時代、江戸と京都を結ぶ主要街道として中山道が整備され、重要な交通網として人や情報、文化が往来し、大きなにぎわいを見せました。御嵩町にはこの中山道が東西に横断するようになり、御嶽宿、伏見宿も整備されていましたが、明治時代以降、交通体系の変遷などにより大きく姿を変えてきました。しかし、町の東部には往時の中山道の風情をほうふつさせる情景が色濃く残されており、平成28年10月には、このうち約3.6キロメートルの区間が国史跡として指定をされました。

町では、この歴史的な財産である中山道を引き続き保全、活用、整備していくための基本計画である御嵩町国史跡中山道保存活用計画を平成30年度に策定いたしました。この中で、国史跡区間を4つのエリアに分類し、それぞれのエリアについて保存、活用、整備の基本方針を定め、方針に基づき中山道の姿を後世に受け継ぐための取組を行ってきております。

可児議員からの1つ目の御質問は、令和2年中山道景観づくり及び周辺森林保全活動推進事業で整備はどのように行われたかでございます。本事業は、御嵩町国史跡中山道保存活用計画に基づき、令和元年度に岐阜県の清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金を活用して実施をしたものでございます。主な内容としましては、国史跡中山道及びその周辺環境について、地域住民等による清掃活動や不用木の除去等を共同で実施し、周辺森林整備活動を展開しながら国史跡としての保存、活用できる周辺環境の整備を実施したものでございます。

対象地域は、西洞、小原、謡坂、津橋の地内で、実施に当たり地権者の同意を得て、地元自

治会と協定を締結し、作業に必要な備品を町から貸し出し、必要な消耗品、燃料は町で負担をして、清掃活動や不用木の除去等を実施いたしました。令和2年2月4日に西洞地区、2月26日に小原・謡坂地区、3月11日には津橋地区で実施をいたしましたが、地元住民のほか中山道案内人の偲歴会や御嵩町山林管理委員の方々にも加わっていただきながら、清掃、伐採活動を実施いたしました。また、地元住民等で伐採し切れなかった部分につきましては、可茂森林組合に委託をして不用木の伐採等を実施いたしました。

続きまして、2つ目の御質問にお答えをします。

御質問は、その後、これを生かして整備は継続されているかでございます。

中山道景観づくり及び周辺森林保全活動推進事業は単年度事業であり、その事業そのものは継続されておられません。当時この事業を実施するに当たり、先ほど述べましたように地元自治会と清掃、伐採等の活動を年1回以上行っていただくことや、作業に必要な備品を町が貸し出すことを定めた協定を締結しており、当該協定は現在も更新をされております。しかしながら、地域住民の高齢化や人手不足、またコロナ禍の影響などにより活動が停滞をしているという現状もございます。また、文化振興係職員による中山道の定期的なパトロールを実施し、不具合が発生している場合は修繕、清掃等の対応を常時行ってきております。

続いて3つ目の御質問にお答えをします。

御質問は、現在の整備、管理状況はどのようになっているかでございます。

生涯学習課では、現在、史跡等管理委託事業として、中山道の除草、年12回、側溝清掃、年4回、落ち葉清掃、年2回を、事業者へ委託して実施しているほか、職員による中山道の定期的なパトロール及び随時の修繕等を実施しております。しかしながら、議員御指摘のように近年の急な雨の降り方や手入れされない森林の環境悪化などから路面が荒れてしまう箇所、道本体以外の竹林や林の環境不良に伴う景観の悪化等もあり、生涯学習課の取組だけでは整備や修繕が追いついていかないといった現状もございます。

続いて4点目の御質問にお答えをします。

御質問は、今後、中山道の修復、環境整備、管理はどのように計画をされているかでございます。

基本的には、町が平成30年に策定をした御嵩町国史跡中山道保全活用計画に基づき、中山道の修復、環境整備、管理を計画しております。生涯学習課におきましては、先にも述べましたように、今後も事業者へ委託をして史跡等管理委託事業を実施していくほか、文化振興係職員による中山道の定期的な巡視を継続し、不具合箇所等あればその都度修繕等の対応を行っていくとともに、建設課やまちづくり課、企画課等関係部署と連携した整備、修繕への取組を進めていきたいと考えております。また、協定を締結をしております地元自治会と連携を図りなが

ら、協働による環境整備の充実にも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

さらに、行政だけの取組では文化財としての価値が認知、継承されないといった問題もございます。ロードサポーターのようなボランティアによる取組、地元自治会等の住民との協働、中山道に関わる関係団体の方々の協力も得ながら、中山道愛、中山道ファンを育てていく取組ができないかと考えているところでございます。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

議長（大沢まり子君）

町長 渡辺幸伸君。

町長（渡辺幸伸君）

おはようございます。

可児議員の5つ目の質問にお答えをしたいと思います。

質問は、この宝物を磨き上げるために新たな取組はあるのかということだったかというふうだと思いますが、御嵩町内の中山道には、往時のままの姿はもちろんのこと、周辺環境も含め、まさに歴史街道としての風情が色濃く残されております。多くの来訪者がその歴史を含めた中山道の原風景に魅了され、近年では外国からの多くの方が来訪されております。

余談ですけれども、先日、御嶽宿わいわい館を訪れた際に偶然出会った方からも、これまで五街道を回られている方ですけれども、回った中で中山道、とりわけ御嵩から瑞浪の石畳を含めたこの区間が一番すばらしいというふうに言ってみえたことをお聞きしました。この地域の中山道のすばらしさという部分を改めて実感したところでございます。

そのため、国史跡の指定を受けた中山道と沿道にあります石造物等周辺環境や景観について、学術的、歴史的な価値の適切な保存管理のほか、地域の皆さんとともに中山道の保全に取り組み、ふるさと教育を通して若い世代にも中山道への誇りや愛着を育てていきたいと考えております。

さらに、新年度から機構改革によりましてまちづくり課内に観光資源活用係を新設するほか、全庁横断的な取組を行うための体制づくりとして、プロジェクトチームの立ち上げ等についても検討し進めてまいりたいと思います。

また、新年度に立ち上げますまちづくり協議会、あるいは（仮称）みたけファンクラブといった中でも議論を深めて、国内だけでなく国外から訪れる人を含め、その魅力を広く発信していくその手法などを検討してまいりたいと思っております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

[5番議員挙手]

議長（大沢まり子君）

5番 可児さとみさん。

5番（可児さとみ君）

ただいま御答弁ありがとうございました。

教育長のお話の中で、まず1番の景観づくりのどういうことをやったということはよく分かりましたけれども、私はもうちょっと大規模にされているのかと思いましたがけれども、地元住民のマンパワーとそこで賄えない部分はちょっと委託をしてやられたということですね。

残念ながらコロナとか地元の方々が高齢化したとか人手不足というところで整備が滞っているところで、今後も整備を続けていきたいと、管理、整備はし続けていくということですが、やっぱり生涯学習課だけでは無理というようなお話で、いろんなところ、いろんな課が担当できる場所をもっと手をつないでやっていかなきゃいけないと、連携されていくというようなお答えだったと思いますけれども、それは本当に期待しております、何に関しても、看板に教育委員会と書いてありましたので教育委員会のほうに文化財のことですしお問合せをしたんですけれども、実際に現場を見てきまして荒れているところを、果たして手をつけるところは役割を持っているところはどんな課なのかというと本当に広範囲に広がってしまっていて、それが教育委員会を主にしてやっぱり皆さん手をつないで情報を共有してやっていかないと、それぞれの立場でやっているだけではロスも出ますし効果が下がってしまうと思うので、ぜひそこは連携してやっていただきたいと思います。

そして、今回聞いたのは、ちょっと心配しておりました文化財、中山道沿道整備について、かつての取組、現状、これからの計画をお伺いしてきましたが、環境整備の中には冒頭に申し上げましたとおり史跡の歴史的解説や中山道ルートの案内や、または歩かれる方々のために休憩所など、歩かれる方は大体手ぶらで歩かれますので、今迷うこと、実際歩けるのでしょうかちょっと疑問に思っております。史跡ごとの解説などは今やその場で、パンフレットも有効なんですが、その場でQRコードで詳しく情報を読み取ることも常識となりつつあります。日本人の来訪者も海外の方ならさらに便利に使われるでしょう。もちろん海外の方のためには英訳も必要です。

既に10回以上、11回でしょうか、行われています中山道往来の際に毎回ルート案内をしなければならぬようなんですね。案内を、矢印をつけたり説明をつけたりいろいろしているみたいなんですけれども、これが幾つものが整備がふだんからできていれば、イベントのときだけでなく、いつでもたくさんの方々に訪れていただけるのではないのでしょうか。沿道整備のほかにもこのような情報を皆さんに提供するというそちらの環境整備についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（大沢まり子君）

教育長 奥村恒也君。

教育長（奥村恒也君）

それでは、可児議員の再質問にお答えをさせていただきます。

中山道を訪れている方々への環境整備ということになります。もちろん今、要所、要所のポイントには史跡のガイドであったり、道しるべ等々設置はされておりますけれども、訪れていただく方々にその史跡の価値をより広めていくこととか、それから心地よい時間をその場で過ごしていただくことができるようにということの環境整備は今後も検討していく必要があるということをおっしゃってありますし、また国内外から訪れていただくということで、その方々に情報発信として音声案内ですとか多言語化につきましては、議員も御指摘いただきましたように、QRコード等を活用しながら外国語のウェブサイト、あるいは動画サイトの掲載など、観光施策としての研究も進めていかなければならないということをおっしゃってあります。全庁横断的に、また関係部署と連携を図りながら進めていけたらというふうにおっしゃってあります。

〔5番議員挙手〕

議長（大沢まり子君）

5番 可児さとみさん。

5番（可児さとみ君）

ただいま教育長がおっしゃいましたように、本当に文化振興係の本来の仕事のうちといいましか史跡の価値を伝えるという情報の提供ですね、こちらのほうはできるということですが、ほかの部分、先ほども言いましたけれども沿道の整備については、やっぱりいろんな部署、連携しながらやっていかなければいけないということで、そちらを進めていってくれると期待しております。

それと、情報のほうもとても時間がかかるんですけども、やはり沿道の整備のほうがすぐに改善できるというわけではないので、森とか整備にはとても時間もかかりますし費用もこれからたくさんかかるとおっしゃいます。この秋にもまた中山道往来がありますので、それを目指してこつこつと、これは一度に大きくやるのではなくて継続的に計画的にやっていけばいずれは先が見えてくると思いますので、コロナ禍で中断しておりましたので、いち早く取り組んでいただきたいとおっしゃいます。

町長の答弁の中で、やっぱり地元の方々も中山道を守るためにこの整備のときに地元の方々に関わっていただけたんですけども、まだまだ御嵩町内には中山道の価値とか中山道を愛するという気持ちがすごく未熟なところがあるので、これを全町でやっぱり周知していかないと町外には発信できないということですね。まずは町民が周知したり魅力を知ることですね。それによって自信を持って外に伝えるということですが、訪れる方をたくさん増やしたい

ということで私もそう思っておりますが、御嵩に関わるファンを、中山道を外の方々でも自分たちもちょっと中山道に関わって整備したり盛り上げていきたいという外からのファンも多く募るためにも、やっぱりたくさんの方々歩いていただいたり体験してもらわなければいけないと思いますので、また町内に関してはふるさと教育なども通じて、中山道を特にピックアップしているのは共和中学校ですかね、中山道を取り上げてまた集中的に勉強をされているということで、そうした輪が広がって、中山道だけではありませんので、御嵩町の魅力はね、いろんな分野で深く掘り下げていく子供たちのそういう活動なども期待しています。

この御嵩町の中山道という宝の魅力を町内外に伝えていくためには、多くの方々にやっぱり体験、歩いていただけるように、さっきも申しましたが景観を整えて、安全性を高め、また快適さを向上させ、さらには訪れる方々に喜ばれる案内や情報の提供など、本格的に活動、整備に取り組むことが望まれます。中山道をみんなで守り、自信を持って町内外に広く伝えていきたいと考えます。

中山道という文化財の保存管理はやはり現在は文化振興係の担当というふうには思われていますけれども、それだけではなくて中山道一帯を磨き上げる中山道に特化した総合チームとでもいいでしょうか、そういうものができて情報を共有して共同で取り組んではいかがでしょうか。そうした力強い取組があればこそ中山道を大切に思う町民の、またこれが自主的な活動が加わってきて清掃や草刈りなど、できることから関わりながら、中山道の魅力アップや情報発信のアイデア提案をしていただければさらにこの価値を多くの人々に広げられるのではないのでしょうか。

中山道保存整備管理については、多方面にわたりとても時間がかかると思います。さらにその価値を広げていくということで御嵩町の魅力アップ、御嵩町のPR、活用していくためには、ここで立ち止まらずにこつこつと続けていかなければならないと思います。

改めて町民には御嵩町のよさを再認識していただき、誇りを持って御嵩町が一体となってまちづくりに取り組み、魅力を町外へ伝えていく、町内外へ伝えていく、それを味わっていただき御嵩のファンを増やしていきたいと思います。ということは町長のおっしゃるまちづくり協議会、またファンクラブを通じた協働のまちづくり、そうなっていけるといいと思います。以上、質問終わります。

議長（大沢まり子君）

これで可児さとみさんの一般質問を終わります。

引き続き、可児さとみさんの町長の施政方針に対する質問を行います。

5番 可児さとみさん。

5番（可児さとみ君）

それでは、続きまして施政方針についての質問をさせていただきます。

2つの項目、御嵩ファンクラブと願興寺活用について、昨年9月、町長就任後の所信表明でも今回の施政方針でも触れられましたが、今のところ、私は町長の考えていらっしゃることははっきりとイメージができていません。昨日の一般質問などで聞きながら、少しずつ方向性が見えつつあります。しかしながら想像は人それぞれ違いますので、町長の考えをよく理解している人もいられるでしょうし理解しているつもりが全く違ったものであるかもしれません。さらにイメージが膨らんで理解をできればと、町長の本意に近づくことができれば共に考えていけるところもあるかと思い、あえて質問をさせていただきます。

御嵩ファンクラブについて2つの質問です。

関係人口の創出と地域の魅力向上のための事業ということですが、多くの方々に御嵩を知っていただき関わっていただくことは、先の御嵩の助けにもなりますし活性化にもつながる新しい取組だと理解しています。

1つ目の質問、ファンクラブ設立のための調査・研究の結果、いろんな調査を重ねてきましたという御発言があったので、その結果どのような方法で進めていくのが御嵩にとって効果が見込めるか、具体的に方向性が決まっていれば教えてください。

2つ目、情報発信のベースとなるウェブサイトの構築で、主にどのような内容を発信していくのでしょうか。現時点でプランはありますか。ウェブサイトで発信していくコンテンツといえますか、どんなものがあるかというのがちょっと具体的に分かりましたら教えていただきたいと思います。

続いて、願興寺の活用について、昨日も高山議員が質問をされていましたが、1つ目の質問です。願興寺を文化財を守る観点から保存、それをまちづくりに活用する策定を今回そのような協議会をつくられるということですが、町長にとって2年後のあるべき姿、ビジョンは町長の中にあるのでしょうか。ありましたら教えていただきたいです。

そして2つ目、それに向けて頭の中でどのようなプランができているといたしますかスケジュールを想定していらっしゃいますでしょうか。

以上、願興寺についてと御嵩ファンクラブについての質問、全部で4つ述べましたが御答弁をお願いいたします。

議長（大沢まり子君）

町長 渡辺幸伸君。

町長（渡辺幸伸君）

それでは、可児議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

大きな項目として2項目、その中に分割してということになると思いますけれども、まず御

嵩のファンクラブについてということでございます。

1点目の質問、ファンクラブをどのように進めていくかということでございますけれども、このファンクラブは、御嵩町の様々な魅力を広く発信し、関係人口の拡大を目指すとともに、未永く交流を持てる関係づくりを図ってまいりたいというふうに考えております。具体的には、イベント、地域行事等の情報発信、あるいは特産品等の販売、イベント参加に応じたポイントの付与、協賛店舗での優待サービスの提供、SNSを使ったプロモーションなどをイメージしておりますが、詳細な仕組みにつきましては、今後プロジェクトチームを立ち上げる中で、その中でも検討を進めていきたいというふうに考えております。あわせて運営を進めていく段階におきましては、町内外の関係者からの意見、声なんかについても参考にしてまいりたいというふうに考えております。

2点目の質問、ウェブサイトでどのような内容を発信していくのかについてお答えをいたします。

ウェブサイトの構築と併せて町のLINE公式アカウントとの連動した発信を予定しております。会員の行動状況などの行動計測、あるいは分析を行いながら、ファンクラブに関連するイベント情報、町の特産品や新たな開発商品の紹介、町の魅力や出来事、新しい取組のほか、町内のまちづくり団体等が自主的に行う取組などの情報も発信していけたらというふうに考えております。御嵩ファンが気軽に参加でき、緩くつながりながらみんなで誇りの持てる町を育ていけるよう、そのような居場所づくりを目指して、それらを通して関係人口の増加につなげていきたいというふうに考えております。

続いて2点目でございますけれども、願興寺の活用についてということになります。昨日の高山議員からの質問に対して教育参事のほうから御答弁を差し上げておりますので重複する部分もあろうかと思っておりますけれども、私のほうからお答えをさせていただきます。

1つ目の質問、願興寺の保存活用計画を策定するに当たって2年後のあるべき姿、ビジョンというものでございます。

願興寺は、国指定重要文化財である24体の仏像を備え、御嵩駅からアクセスもよく、御嵩町にとって重要な観光拠点であり、御嵩町に来られた方の多くが立ち寄られていかれる場所であると認識をしております。本堂改修が完成した暁には、より多くの方が来場されることが想定されますが、参拝や観光に訪れる方々を御嶽宿を含め快く迎えられる場所にできればというふうに考えております。令和8年度中には本堂改修が完成いたしますが、御嶽宿の活性化や薬師祭礼の伝承とともに、願興寺エリアを対象とする一定の整備も必要であるというふうに認識をしております。ただし、政教分離の原則から、町として行えるものと願興寺所有者が行うものは明確に区分しながら計画を立てていくことになるというふうに認識しております。これらを

総括的に検討し、本堂改修の完成を見据え、そのビジョンを構築していきたいというふうに考えております。

続いて2つ目の質問、どのようなスケジュールを想定しているかということでございますが、まずは令和6年4月早々に委託業者を決定いたしまして、保存活用計画の策定に取りかかってまいりたいと思います。令和6年度内には計画を取りまとめる予定としております。その後、当該計画に基づいて、早ければ令和7年度から必要な整備を始めていくことを想定しております。先ほども申しましたが、本堂改修の完成年度が令和8年度中ということでございますので、エリア修復等の時期につきましては、当該計画を策定する中でしっかり検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

[5番議員挙手]

議長（大沢まり子君）

5番 可児さとみさん。

5番（可児さとみ君）

ありがとうございました。

まず、御嵩ファンクラブについての御答弁に対して質問ですが、関係人口をつくるということで、住まわれるわけではなくても始終出入りをしてくださる、外から出入りして下さって関わってくださるということの関係人口かなと思いますけれども、町長のおっしゃるこの関係人口の増加というのは、どのような形で関わってほしいとか、行く行くはどういうふうになってほしいとか、そのようなお考えは、目的ですね、お聞かせ願えますか。

議長（大沢まり子君）

町長 渡辺幸伸君。

町長（渡辺幸伸君）

それではお答えしたいと思います。

関係人口、いろんな考え方というのはありますけれども、まず本当に訪れる方を増やしていきたいというのが大きな目的にはなるかと思えます。様々な情報発信をしながら、実際にこの地に訪れていただくということを当然考えていきたいと思えますので、それに向けてこちらのほうから提供できるものをまずはしっかり磨き上げていく、情報発信していくということが大事になってくるかと思えます。それを受けて実際にこの地を訪れて、そこら辺、その部分を見ていただくというのがまずは出てくるかと思えます。昨日、奥村議員の話の中にもありました、それが見るだけではなくて、いろんな体験メニューであったりとかそういったこともいろいろ増やしながら進めていきたいと思えますし、最終的にいろいろなサポート体制ができるといいなというふうに思っておりますので、町内外からいろんな、例えば中の町内の方がお困り

になっているようなことを外部の方からいろんなサポートをしていただく、そのためにこの御嵩町に訪れていろいろ体験を通してサポートしていただくというようなことも含めて、いろんな関係人口ございますので町内をまず訪れていただく方を増やしていく、やがて行く行くはそれが移住等につながって住んでいただくということも含めて、将来のビジョンとしてはそのような形を見据えていきたいというふうに思っております。

〔5番議員挙手〕

議長（大沢まり子君）

5番 可児さとみさん。

5番（可児さとみ君）

ありがとうございます。

昨日はふるさと納税に関してちょっと町長ともお話をさせていただきましたけれども、御嵩に来て、皆さんの、町内の人が困っているところなんかも手伝ってくれるような、応援してくれるような、そういうファンを外からたくさん呼び込むということで、ファンクラブで基本的にたくさんの方に訪れていただきたいというのが目標とおっしゃられたんですけども、その前に、いつも町長がおっしゃる中で、この価値ある宝を磨き上げていかなければいけないというふうによくおっしゃるので、今情報発信を始めるわけですけども、磨き上げも同時進行でやっていかれるというか、今の時点で十分な魅力は発信できると思うんですけど、さらに磨き上げながら情報発信をしながら、いろんなプログラムとか皆さんの興味を引くようなプログラムを考えながらという、全てあれですよ、まだ始められるばかりなので考えながら同時進行でやりながらということになりますよね。どうですか。

議長（大沢まり子君）

可児さん、再質問ですか。

5番（可児さとみ君）

はい。どうですかという。

議長（大沢まり子君）

町長 渡辺幸伸君。

町長（渡辺幸伸君）

磨き上げという部分になりますけれども、先ほど鈴木議員に対する答弁もございましたけれども、特産品等御嵩町の魅力あるものという部分のブラッシュアップ、あるいは新しい商品としてもっと魅力あることが打ち出せるんじゃないかということも含めて、他の事業立てしておりますので、そういったところもタイアップしながら磨き上げていき世に出していく、そして情報発信の仕方という部分もありますので、その部分は、どうしたら効果的に情報発信できる

かということをしっかり考えていかなければならないというふうに思っておりますので、そういった点、やはり可児議員おっしゃられたとおりに走りながらということになりますので、同時に様々なこと、連携も含めて考えながら進めていきたいというふうに思っております。

[5番議員挙手]

議長（大沢まり子君）

5番 可児さとみさん。

5番（可児さとみ君）

ありがとうございます。

それではもう一つ、願興寺の件なんですけれども、今年、保存活用計画を委託してプランニングされるということなので、全ては今のところそちらにお任せという、意見はこちらから言っているんでしょうか、方向性というか活用の策定については、どうですか。

議長（大沢まり子君）

町長 渡辺幸伸君。

町長（渡辺幸伸君）

続きまして願興寺の件でございますけれども、意見を言っている……。

[5番議員挙手]

議長（大沢まり子君）

5番 可児さとみさん。

5番（可児さとみ君）

活用計画を依頼していくわけですね。依頼してつくるんですけど。こちらではこのようところが目的に達するようなプランニングを立ててくださいという意見は述べられていますかということです。

議長（大沢まり子君）

町長 渡辺幸伸君。

町長（渡辺幸伸君）

失礼いたしました。

基本的に令和8年度に完成しオープンしたときに、リニューアルしたときにどう、先ほどの集客と同じですけれども、どのように見ていただいて願興寺のよさに触れていただくということを考えていかなければならないと思っております。具体的にじゃあそれをどのようにという部分は、また考えの中でいろいろ検討していかなければならないことの中に出てくるかと思えますけれども、そこを見据えながら、どのようにハード的な整備あるいはソフト的な整備としておもてなしをするか、あるいは受皿としてどのような準備をしなければならないかという部

分を、これを願興寺さんそのものと、あるいは町としての分けをしっかりと考えていきたいというふうに思っておりますが、そういった考えの下、業者等含めて有識者等含めて御意見をいただきながらその計画を練り上げていくという段階が、来年度、令和6年度進めてまいりますというスケジュールになっております。

〔5番議員挙手〕

議長（大沢まり子君）

5番 可児さとみさん。

5番（可児さとみ君）

ありがとうございます。

これは確認なんですけれども、町長が、活用をしていくためには、受入体制、願興寺周りですね、このエリアを御嶽宿と簡単に言ってしまうえばそうですけれども、願興寺を中心としたエリア全体でこうお迎え入れ体制というかそういうものを整えていきたいというような方向性でいいんですかね。それについて策定、どういうことができるかとか、ハード面・ソフト面についてどのような策定、どのような計画ができるか、やっていけることは何なのか、どういうことが必要なのかということをご提案いただくということですね、これ確認ですけれど。

議長（大沢まり子君）

町長 渡辺幸伸君。

町長（渡辺幸伸君）

はい、お答え申し上げます。

この計画の中では、ひとまずは願興寺の中、中と言うとおかしいですけど、願興寺を訪れる方を対象にどのようにというこの計画をしていくこととなりますが、併せて、仮称でありますけどまちづくり協議会等ございます。それから宿場町、あるいは中山道と絡めて、さらには名鉄をどう利用していくかということも含めて、まちづくり全体をどう考えていくかということも、その外にいてどのような集客に結びつけていくかという、この願興寺を拠点として結びつけていくかということを考えていきたいというふうに思っております。

〔5番議員挙手〕

議長（大沢まり子君）

5番 可児さとみさん。

5番（可児さとみ君）

ありがとうございました。

今日の質問の中山道の山道もですけれども、願興寺からも御嵩の中山道はずっと続いていますので、広く、先々はもう本当にトータルで整備していかなければいけないと思いますけれど

も、そこにやっぱり町民の気持ちを、集まってくる気持ちを大切に、みんなで官民協働でまちづくりをわくわくしながら進めるということは、やはりコミュニケーションを通して共通認識を持っていかなければいけないので、今日、少し町長の思い描いているビジョンが分かったんですけども、これもどんどん変わると思いますので、始終この行政とか住民サイドで気持ちを情報を寄せ合いながら、コミュニケーションどんどん取って相互理解して、いい目標に邁進していけるといいかなと思います。ありがとうございました。

以上で、施政についての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（大沢まり子君）

これで、可児さとみさんの町長の施政方針に対する質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開予定時刻は10時20分といたします。

午前10時07分 休憩

午前10時20分 再開

議長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開します。

一般質問を行います。

7番 清水亮太君。

7番（清水亮太君）

おはようございます。

みたけのええもんについて今回は質問をいたします。

みたけのええもんとは平成24年度より始まった事業で、御嵩町の特産品を文字どおりみたけのええもんとして認定するものです。みたけのええもんは、御嵩町の歴史や自然、伝統などへのこだわりや、地元への愛が籠もった名品たちと紹介されています。

みたけのええもんは、認定要綱に定められた認定基準によって、みたけのええもん審査委員会の一次審査、町長の二次審査で認定品が選ばれているようです。ここ数年では、令和3年は7品、令和4年は2品、令和5年は5品の新規登録で、「ほっとみたけ」令和5年度11月号発行時では35品が認定されているとのこと。この35品は、今まで認定を受けた総数ではなく、一度認定を受けた後、何らかの理由で外れている8品は含まれていません。有効期限3年の延長を行わなかった、あるいは辞退などもあり得ますが、そこまでの公開は行っておらず、詳しいことは分かりません。現在認定されている品は、御嵩町が自信を持って町内外に勧める御嵩町の逸品と言えます。町の逸品、特産品という位置づけであることから、町長の施策である（仮称）みたけファンクラブとも親和性が高いように思います。

令和6年度予算では、特産品振興・開発支援補助金として、みたけのええもんの生産者、販売者による販売促進や商品改良による高付加価値化、事業者による新たな商品開発を支援する予算が上げられています。

ファンクラブとの絡みかどうかは、質問をつくっている段階では分かりませんが、ええもんに何らかの変化を加えていく意思が見えます。今後、ええもんはファンクラブとどのように関連していくのか、相乗効果策などお考えでしたら教えてください。

みたけのええもんに選定されるメリットについて触れたいと思います。

令和4年度の募集チラシでは、みたけのええもん認定のメリットとして5つのメリットがあると広報されています。1. 商品の価値を高めることができる、2. わいわい館や町内外のイベントで販売ができる、3. パネルなどを店に置くことができる、4. パンフレットやウェブなどが活用できる、5. 認定料はかからない。

確かに町公認のみたけのええもんという表示がされていれば、商品の価値は一定程度担保されますし、わいわい館などで販売できるメリットはあります。また、ラスパや東京でのキャラバンをされたこともありましたが、イベントの際はみたけのええもんについてPR販売がされているのはよく見る光景です。先日私が確認したところ、わいわい館ではみたけのええもんのうち15品ほど販売されており、パネルの展示もされていました。こういったメリットを最大化するには、そもそもみたけのええもんというコンテンツの価値を高める必要があるかと思えます。

ここで、みたけのええもんというブランドそのもの自体にどれだけの価値があるのかについて触れたいと思います。

みたけのええもんに認定された品は、商品そのものの価値に加えて、みたけのええもんの付加価値が高まればよりメリットが得られます。メリット1で上げられている商品の価値を高めることができるという部分です。

まず、今回の質問をつくるに当たって、町内で顔を合わせた方にみたけのええもんについて聞いてみました。統計学的には全く信頼されない程度のサンプル数と属性の偏りですので、あまりうのみにはできませんが、私が聞いた範囲では、みたけのええもんという名前自体は御嵩町民にそれなりの知名度があるのかなということを思いました。しかしながら、認定品の種類についてはそれほど知られておらず、しっかり覚えられているのはおのおの5品程度という状況でした。これについては、正式にアンケートを集計されればより正確な状況は分かるかと思えます。

認定品の知名度については、ええもんの広報はされていますが、やはり興味のない情報にアクセスされにくいという意味で広報の限界はありますし、認定品が多過ぎて覚えられない、ど

れを一番推しているのかが分からないことも要因として大きいように思います。また、そもそもええもんになじみのない場合も多いように思います。知名度については、ええもんというブランドを地道に築き上げていくほかありません。まずは町民に愛着を持っていただくために、ええもんの審査に町民参加を増やしていくべきではないでしょうか。

現在、一次審査として、町の商工業者や観光協会、農林業、まちづくりに関する団体など町民の参加はされていますが、どうしても関係者といった空気が拭えず、多くの町民にとっては「ほっとみたけ」で認定品を知るだけの自分事とは遠く離れた、愛着が湧きにくいものを感じてしまいます。

例えば、ノミネートの段階から町民の参画がしやすいように投票権を持たせたり、試食や審査を、よつてりやあ、みたけなどのイベントの際の出し物にしてはどうでしょうか。

また、費用や食品提供面で課題はありますが、保存が利く食品であれば、給食として児童・生徒に食べてもらい、審査の一部とすることも考えられます。さらに、町民や町外の方の参画という意味では、ファンクラブとの組合せも可能のように思います。

ブランド価値の創出では、現状のええもんの認定品の中で再び審査を行い、例えば金賞や銀賞といった差別化を行ったり、人気投票などでええもんの中で競争が起こるようにすることも考えられます。ええもんブランドを盛り上げるために、あえてええもんの参入を難しくしてしまう、あるいはええもんの中で上位の別ブランドをつくり、ええもんの中でも特に御嵩町の魅力を高める品に認定、その品に注力すれば、御嵩の定番の特産品となる可能性があるようにも思います。

今回の質問では、特に好き勝手に自分の思いを述べさせていただきました。みたけのええもんにはまだまだ伸び代があるように考えているからです。町として、今後みたけのええもんについてどうしていくのか、次の3つの視点から答弁をお願いいたします。

1点目、みたけのええもんと（仮称）みたけファンクラブはどのような関係性にありますか。関係する場合、どのような相乗効果策をお考えですか。

2点目、町内外の方にみたけのええもんへの愛着を持っていただくための方策はどのようにお考えですか。

3点目、みたけのええもんのブランディングなど、今後の展開をどのようにお考えですか。

以上3点、御答弁お願いいたします。

議長（大沢まり子君）

町長 渡辺幸伸君。

町長（渡辺幸伸君）

清水議員の質問に対してお答えをしたいと思います。

まず私のほうから、1点目のファンクラブとの関係性、あるいは相乗効果という部分について御答弁申し上げますが、2つ目、3つ目、方策あるいはブランディングの今後の展開等については、企画参事のほうから答弁させていただきます。

まず1つ目の質問、相乗効果の関係でございますけれども、初めに、重点課題の一つであります地域コミュニティや地域経済の活性化と関係人口の創出、地域の魅力向上政策等を担う組織として、来年4月から、来年度ですね、4月から新たに企画部を設置いたします。その下にまちづくり課を配置し、現行のまちづくり推進係と並び、新たに観光資源活用係を設置いたします。

この観光資源活用係は、本町固有の歴史資源でもある願興寺、中山道などを生かした観光政策の企画立案やふるさと納税のさらなる展開など、地域振興政策の拡充を担う係として、今後、取組体制の強化を図ってまいりたいと思います。一つのまちづくり課の下、両係が連携を密にし、本町の魅力向上や魅力発信に向け、戦略性を持って取り組んでまいりたいと思います。

御質問いただきました特産品を本町が認定し、その認知を広く後押しするみただけのええもんの取組と、仮称ではございますが、今後新たにつくり出していくみただけファンクラブの取組については、先ほど申し上げました地域コミュニティや地域経済の活性化と関係人口の創出、地域の魅力向上に複合的に関わるものであり、互いに親和性が高く、それぞれの相乗効果が大きいものというふうに考えております。

具体的に申し上げますと、ええもんは町の認定特産品及び当該生産者の認知度を高める町内事業者に向けた支援となります。また、町の地域資源を生かした特産品を認定し、新たな地域資源の発掘と地域の魅力を高めることにつながる取組でございます。

一方、ファンクラブのほうは、町内外の方を対象に様々なツールで町や地域の魅力を広く発信し、町に関わっていただける自発的かつ前向きな活動や交流、応援の輪を広げていく取組になってまいります。

したがって、両者は一連でつながり合い、ええもんの充実がファンクラブにとってコンテンツが充実することに、反対にファンクラブの充実が、ええもんにとって応援サポートが充実する関係になってくるかと思っております。

このように、ええもんは物、特産品に、ファンクラブは制度、システムに焦点を当てて振興に取り組むものでございますが、私が仕掛けようとするこの目的は、相互に共通する地域に関わる人づくりでございます。町の持続可能性を高める地域の活力づくりでございます。両者連携することで様々なアイデアが生み出され、積極的にチャレンジいただける方が増えることを期待しておりますし、長期持続性のある展開になることを期待しております。

そのため、お互いの相乗効果を狙った一連の施策として、新しい組織の下、しっかり検討し

進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（大沢まり子君）

企画調整担当参事 田中克典君。

企画調整担当参事（田中克典君）

それでは、私から2つ目、3つ目の質問についてお答えいたします。

まず2つ目、町内外に愛着を持っていただくための方策についてでございます。

議員からは、みたけのええもんの認定審査に町民が参加し、投票などで審査過程に関わる
ことができる機会の創出、アイデアなどをいただきました。

御提案のように、町内外で主体的に本町に関心を持って関わっていただける関係人口が増える
ほど、言うなれば御嵩町との接点を持つ方が町内外に増えるほど、よいアイデアが出てくる
ものと思います。そういった意味でも、（仮称）みたけファンクラブを使って関係人口を増や
していきたいと考えております。

一例ですが、アイデアとして大変興味深い意見が町長と語る車座懇談会にていただきました
ので御紹介いたします。御意見としまして、小・中学生などにええもんの現場見学などで興味
を持ってもらえる機会があるとよいという御意見がありました。近年、企業では顧客の囲い込
みやファンづくりのための広報戦略の一環として、顧客を招いた工場や現場体験などを行って
おります。県内の小規模事業者も、例えば酒蔵やしょうゆ醸造蔵の見学などで始めており、大
変好評を得ていると伺っております。

いただいた御意見は的確な視点であり、現場で実際に見聞きし、または生産・販売過程に一
部であっても直接触れ合った経験は、ええもんへの愛着に直結しやすい形になるのではないかと
思っております。

令和6年度当初予算で創設した特産品振興・開発支援補助金は、そういった事業者の創意工
夫による取組を支援するものでございますので、事業者の皆様にはぜひ御活用いただけるよう
広報に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3つ目、ブランディングなど今後の展開についてでございます。

先ほどの特産品振興・開発支援補助金は、町内事業者の販売促進や商品改良、新商品開発と
いった高付加価値化の取組を支援するものでございます。ええもんの認定事業者も当然に利用
することができる制度ですので、こちらもぜひ御活用いただけるよう広報に努めてまいります。

また、ええもんをファンクラブの会員特典の一つとして取り上げたり、ふるさと納税の返礼
品としても活用できるよう、さらなる充実を検討してまいります。

その上で、議員御指摘のとおり、ブランディング、ブランド価値の創出は、ええもんの社会
的訴求力を高める上で大切なことであると認識しております。ええもん内で差別化を図ること

も一つの方法ではございますが、いずれの商品も町や地域の魅力を生かした特産品であり、差別化はなかなか難しい点もございます。その中で、例えばわいわい館で商品ディスプレイする際の広告表示や、季節による展示変更などで違いを見せていくといった差別化を図ってまいります。

また、ブランド価値の創出を目指す意欲ある事業者を積極的に応援したいと考えております。例えば、岐阜県は現在もJR岐阜駅アクティブGにあります県産品販売情報発信拠点であるザ・ギフトショップにおける取扱県産品を募集しております。また、首都圏での県産品販売コーナーの臨時設置や、県産品ブラッシュアップの支援事業に取り組んでおります。これらの取扱商品にええもんが選定されれば、大きなブランド価値の創出につながります。

こういった県の取組と連携することも有効であり、ええもんが取扱商品に選定されることを目標に、商品の地域コンセプトや商品の持つ価値、魅力を町内認定事業者と一緒に説明できる場を設定してもらうよう働きかけするなど、新たな切り口での展開も検討してまいりたいと考えております。以上です。

〔7番議員挙手〕

議長（大沢まり子君）

7番 清水亮太君。

7番（清水亮太君）

御答弁ありがとうございました。

1点目のことに関して、みたけのええもん、人づくりという言葉も出てきて、まさにこの質問をつくるに当たって実は没にした案が1つありまして、みたけのええもんというのを、ええもんの「もん」が人の「者」、何者とか、お主何者と、東濃弁でいうと、おんしどこのもんやの「もん」ですけど、ええもん、人に対する御嵩のええ人という意味ですけど、あまりにもちょっとおやじギャクっぽく過ぎて実は没にしたんですけど、そこに何か戻ってきちゃったなというところがありまして、3点目でも業者の応援というところもありましたので、そうやって人に対しての、ブランド化というところとちょっと失礼かも分かんないですけど、そうやって御嵩としての業者とか人とかの応援であったりとか表彰的なもののところに力を入れていくという案を、ちょっと恥ずかしくなってきたんですけど、そこら辺について私は考えたんですけど、どう思いますかと聞かれても困ると思いますけど、どう思いますか。

議長（大沢まり子君）

町長 渡辺幸伸君。

町長（渡辺幸伸君）

それでは、お答えしたいと思います。

自分の所感的なものになるかもしれませんが、人づくりという観点、いろんなくりあるんですけども、例えば先ほど体験という話がありました。生産の一部をとというものもありましたけれども、これを誰がつくっていて、どういう加工、どういうところで加工しているのかという部分を体験してというものもありますし、誰がという部分の、生産者の顔が見えるというところを、もしかしたらうまく結びつけられないかなということも思っています。

それは、先ほどのブランディング、ディスプレイの中で出てきた話でもありますけれども、そういう見せ方の中でそういったものをうまく表現したりとか、何か切り口として見せるというようなことも工夫してやっていけないかなという部分で思ったりしておりますので、もし取り組めたら、そういったことをやってみたいなというふうに思っております。

[7番議員挙手]

議長（大沢まり子君）

7番 清水亮太君。

7番（清水亮太君）

ありがとうございます。

車座で出た意見で、小・中学校にええもんをつくっているところを見せて、見学させていただくというところ、まさに生産現場を見ると、やっぱりこうやってつくっているんだなあとか、やっぱり食べてみたいなあとか、そういう興味を持たれると思いますので、そういうところはぜひ大切にして、ぜひつくっているところを見られるところをたくさんつないでいただければと思います。

3点目のところでいきますと、県のザ・ギフツショップと聞こえたんですけど、県のそういう取組について、みたけのええもんがそこに参入できないかなというところを模索していくということですけど、これは具体的に岐阜県のそのショップのほうに登録させていただくために、どういう何か障害というのがあって、それに対してどういう支援していくのかというところをちょっと分かれば教えてください。

議長（大沢まり子君）

企画調整担当参事 田中克典君。

企画調整担当参事（田中克典君）

今の御質問にお答えいたします。

岐阜県のほうですと、県産品流通支援課というところがございまして、そちらのほうから県の委託事業ということで、そういったギフツショップの運営を委託しております。その委託事業者が、今現在も県産品を扱っているんですが、そういったもの以外にも、これはという商品があればということで募集を、広く公募しております。

県のほうに確認したところ、県のほうとしてもどんどんいいものはそろえていきたいということもありまして、もし御嵩町のほうがそういうことをしたいということであれば、その委託事業者のほうに声をかけていただいて、町内のええもんの認定事業者と一緒に伺って、その商品のコンセプト、これだけいいものなんだということを説明して、そこで認められればこういったショップのほうに並ぶということが可能だというふうに聞いておりますので、そういったこともやっていきたいという事業者が出てくるとも期待したいと思いますし、そういった働きかけもしていきたいなというふうに考えております。

[7番議員挙手]

議長（大沢まり子君）

7番 清水亮太君。

7番（清水亮太君）

ありがとうございます。

まずは、そのええもんに登録されている事業者さんがその気になっていただかなあかんというのはよく分かったので、そこら辺の働きかけから頑張っていただきたいなというところを思いました。

さらに、岐阜県のショップですとやっぱりライバルが強力そうなので、そこに絶対負けないように助けていかなきゃいけないところもあると思いますので、その辺も支援策として考えていただければと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（大沢まり子君）

これで、清水亮太君の一般質問を終わります。

町長の施政方針に対する質問を行います。

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

お許しをいただきましたので、町長の施政方針に対する質問をさせていただきたいと思えます。それから、ちょっと声がかれておりますので非常に聞きにくいかと思えますが、しばらく御辛抱を願いたいと思えます。

それから、通告質問時間を5分ということで通告しておきましたけれども、今日までの経過、附帯状況等を説明したほうが分かりやすいかと思えますので、時間は1時間与えられておりますので、有効に使わせていただきたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

まず最初に、能登半島大地震で亡くなられた二百数十名の方々に対して哀悼の意を表したいと思います。それと、被災され避難されてみえる方々の一日も早い地域の復興と一般生活への

復帰を願うものであります。

それでは、町長の施政方針に対する質問をさせていただきます。

まず、町長は施政方針の中で、令和2年度に国の補正予算で措置されました南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業は令和6年度、事業期間の最終年度を迎えることになり、当該事業における令和6年度当初予算およそ23%を占める22億2,570万円を計上し、最終年度である基金事業の完遂を目指し、引き続き空洞の充填工事を実施してまいります。そして、次年度以降の事業の継続、予算の確保に向け、国や県への要望活動を積極的に行っていきたいと、こういうふう述べておられます。

また、町の独自事業の新たな取組として、亜炭鉱調査用ロボットシステムを開発し、空洞状況を把握するための実証実験を行います。そして、この調査・開発経費のために400万円計上し、より効率的、効果的な事業を推進してまいりますと、このように述べておられます。

そこで質問であります、この亜炭鉱対策事業であります、過去の経緯及び事業実績から述べていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

御嵩町は、第二次世界大戦中から戦後の復興期の昭和30年代中頃までにかけて、東海・北陸地方の産業エネルギー源として最重要視され、大いに活用され、亜炭が100か所以上に上る鉱山から採掘されていた地域であります。その後、亜炭産業は、石油へとエネルギー政策転換がされたことにより全て閉山し、現在、市街地や住宅地となっている部分を含め、至るところに廃坑が残されることとなっています。このような廃坑は、閉山後数十年を経た今日でも、突然地表面が陥没するなど被害が発生し、この地区の大きな社会問題になってきています。

こうした状況の中、御嵩町では平成14年、平成15年度の2年度にわたり、早稲田大学理工学部総合研究センターに亜炭廃坑の東海地震、東南海地震等の巨大地震に対する安全性に関する調査を委託してまいりました。これを受けて同センターは、学内外の専門技術家の参加を得て、亜炭鉱廃坑の危険度に関する調査・研究会を組織し、予想される巨大地震に対する亜炭鉱廃坑の危険度に関する調査を行っております。

当町の亜炭廃坑は、市街地を中心に約6平方キロメートルに分布していることが判明し、さらに大地震の場合に、地上施設における被害をもたらす可能性が高い地表面から15メートル以内の浅い廃坑、そのうちの3分の1に当たる約2平方キロメートルに及んでおります。この亜炭鉱廃坑が市街地を中心に広範に分布しておる、大地震に浅い廃坑で坑道を支えている残柱を中心に天板の劣化が進んでいる箇所では崩壊が発生し、地上施設などに被害をもたらす可能性が非常に高い。さらに、東海地震における震度5強の震災時に、いわゆる地震災害時に町内の約150地点で落盤等の陥没が起きる可能性がある。地下埋設の水道管等につきましては、およそ20か所程度は破断する被害が想定されるということなどが報告されています。

さらにその後、平成17年度委託された事業調査で同調査研究会は、平成17年3月に御嵩町町内で発足した有識者9名による御嵩町亜炭鉱地震対策専門委員会での審議の下で、役場本庁舎を対象に、東海地震、東南海地震同時発生を想定した地震時の被害予想を行っております。その結果、本庁舎は、残柱崩壊の影響を考慮しない場合でも1階、2階は大きな損傷を受ける。また、3階は総崩れの崩壊の可能性があるということまで当時予想されております。

以上のような経緯の中で、平成18年度以降もその調査、17年度の検討を承継することとし、そしてさらにボーリングによる空洞探査、そしてまた残柱強度低下率などの条件の変化をさせる解析結果を反映したマップの作成、さらに御嵩町亜炭鉱地震対策専門委員会、同委員会の下部組織である被害予測委員会、分科会、安定処理分科会の円滑な遂行を図るための運営に係る議員相互の情報伝達会議の議事進行記録等、運営管理の負担などについて事務処理を行ってきたところであります。このような経緯の中で、国に対してどういう働きかけをしてきたのかと。

まず最初に、働きかけとしては平成16年、柳川町政の時代に国に対して基本的な要望書を、この平成14年、平成15年の調査を基にした要望書を出しております。その要望書については、国に対する平成25年の非常に転機になった重要な陳情の内容と同時に、後で触れてみたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

このような経緯の中で、御嵩町の亜炭公害については、平成14年、平成15年の調査、そして平成17年以降の平成17年、平成18年に集中的にさらにその調査の詳細を進行させていただきました。

そんな中で、特に御嵩町のいわゆる鉱害対策事業、充填事業等につきましては、さらに今日までどういう経緯を保ってきたかといいますと、一番最初は共和中学校の敷地の充填工事であります。これは約2億5,600万円ほどの総事業費で、文部科学省、そして総務省の支援を受けて、約2.4ヘクタールにわたる地下充填を行ってきております。

これについては、地元の資金の持ち出し、一般財源からの持ち出しがかなり多くありまして、本来、亜炭鉱害に対しては、これは国に対してお願いをしたいという基本原則を持っておりまされたけれども、学校施設という教育環境整備の中では非常に最重点的なものとして、私ども議会としては承認してまいっております。

その後、南海トラフ大地震亜炭鉱モデル事業として、これは平成26年から平成28年度、2年間にわたって事業は認められておりますけれども、これは先ほど申しました平成25年度に国会陳情をかけました。そして、そのときに岐阜県知事 古田肇さんの国に対する要望活動、それから要望書の提出というようなことも、県と一体になって何とかパンドラの箱を開けようという努力をしてきたその成果として、この防災モデル事業というのが20億円、約30億円で認められたわけですが、これにつきましては、当時5区の古屋先生がいわゆる大臣、特に強靱

化対策の担当大臣として就任されておりましたので、そして資源エネルギー庁長官は高原先生であります。ここに陳情をかけまして、また県のほうからも強力にバックアップをいただいて、そのおかげで平成26年度以降のこの亜炭鉱防災対策事業に結びついてきたと、こういう事実があります。

それまでは、全く亜炭鉱廃坑に対する国の手当というのは、特に予防充填については全くほとんどないに等しい。また、国としても想定していないし、その支援事業に対するバックボーンである法律の整備さえない。そういう状況の中で、私どもは何とかこの地域の安全性を守るために頑張ってきたわけであります。

議長（大沢まり子君）

谷口議員、失礼ですけれども、提出していただいている原稿のと通りの質問をよろしく願います。

12番（谷口鈴男君）

そこで、先ほど申しました経緯及び過去の実績、事業、これについて今述べさせていただいたわけですが、このような今までに国、岐阜県の協力を得て、何百億円以上の巨額な予算を御嵩町の亜炭鉱対策事業に投入していただきました。現在進めている南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業は、当初予算では約22億円を投じて充填工事を行いこれで終了するという、先ほど申しました町長の施政方針がありました。負の遺産を現代に残してしまった責任は、当時の国策を推進した国にあるものの、御嵩町の一時期を繁栄させた亜炭鉱事業は、御嵩町の歴史を語り継ぐ中で欠かせない歴史の1ページであることは言うまでもありません。

その一端につきましては、先ほど触れました、冒頭に説明しました地元選出国會議員、県會議員はじめ、国の中枢部である首相官邸にも働きかけを行い、御嵩町一丸となって要望し、今日の事業に結びつけてきたものであります。

当然、御嵩町議会もその一員として、亜炭鉱対策事業の必要性、重要性をうたい、さらにそれを継続し、国を動かす一助になってきたことは事実であります。各関係機関の尽力は言うまでもありませんが、国・県・町がワンチームとなつてつくり上げてきた事業であると考えております。

今までの事業は、ほぼ町の予算を圧迫することなく、国・県の補助金で実施することができてきました。事業が令和6年度終了することで、次期計画事業の展開はどうなっていくのでしょうか。

来年度ではなく、再来年度は既に動き始めていなければなりません。これは御嵩町のみならず、国・県と歩調を合わせながら、この亜炭鉱対策事業を永続的に継続する必要があるからであります。まだまだ御嵩町内には、亜炭鉱跡の空洞が各所に点在しており、風評被害が徐々に

なくなっているような感もありますけれども、地下の空洞はいまだに存在しているのは事実であります。町民の安心・安全を目的として掲げる中で、全ての坑道を埋めるというのが御嵩町の使命であるというふうに考えております。

そこで、町長の施政方針に対する質問であります。令和6年度で終了する南海トラフ巨大地震に備えた事業にこれを継続する事業をどのようにまず考えておみえになりますか。過去の事業がこのまま継続されて承継されていくのか、それとも町が財政負担をしなければならない事業となるのか、どのようになるのかその展開をお聞きさせていただければありがたい。

また、その間に、今後の展開の中で、今日までの流動化充填工法、そして空洞探査の技術については相当技術アップはされてきておりますけれども、今後、この技術開発を含めた、特に今年度はそのロボットの導入ということですが、今日まで行われてきた調査方法がどうであったのか。

これにつきまして、併せて、少なくとも町長は、この任期以上に残された期間が対象となりますので、長期展望をお持ちで臨まれていると思いますので、町長のお考えを、また今後進むべき方向を教えていただければありがたい。以上であります。

議長（大沢まり子君）

町長 渡辺幸伸君。

町長（渡辺幸伸君）

それでは、谷口議員の御質問にお答えしたいと思います。

まずは詳細な経過、今までの経緯、ありがとうございました。これまでの御尽力、感謝するところでございます。

御承知のとおり、町内にはかつての亜炭鉱採掘の廃坑跡による地下空洞が存在しておりまして、安全・安心なまちづくりや災害に強い町の強靱化にとって大きな課題となっております。そのため、本町では、国及び県などの御支援をいただき、南海トラフ巨大地震の発生に備えて、空洞を充填する予防事業に取り組んでおります。

これまで、議員もお話ございました平成26年3月から平成29年3月までの南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業、平成29年3月から令和3年3月までの南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業、そして現在行っております令和3年3月から令和7年3月までの南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業の計3回にわたって基金を造成していただき、空洞深度や陥没歴による危険度、住宅が密集する、あるいは避難所等の公共施設が存在するなど、優先度が高い地区を対象に対策工事を進めてまいりました。

これにより、現在の備えた事業の期限となります令和7年3月末、令和6年度中でございますけれども、までに約105ヘクタールの充填対策が完了する見込みでございます。3回の基金

は全て余らせることなく有効に活用し、この結果、優先対策箇所約179ヘクタールに対し、約6割の工事を終えたこととなります。

しかしながら、議員御指摘のとおり、対策工事がなされていない農地等では、今年度も町内で4件の陥没被害が生じており、南海トラフ巨大地震等の大きな災害発生が危惧される中、町民の人命、財産を守るため、住宅や公共施設を中心に残る4割についても引き続き対策を講じていくことが必要であるというふうに考えております。

予防事業につきましては、これまで同様、速やかに対策工事を進め、町民の皆様の安全・安心と町の強靱化を図っていきたいと思っておりますが、これだけ大きな規模の工事であることから、本町の財政規模を鑑みますと、国及び県の支援をいただくことなく事業を継続することは困難であるというふうに考えております。

この事業は、回を重ねているということ等から、国との協議はこれまで以上に相当厳しくなると想定しておりますが、令和7年度以降も次期基金事業として継続できるよう、引き続き県と歩調を合わせ、今年度から国との間で実施方法や財源確保などに向けて協議を重ね、国に対して働きかけを行ってまいります。以上でございます。

[12番議員挙手]

議長（大沢まり子君）

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

この事業を推進していくためには、国及び県に強力な、いわゆる協力要請をしていかないと、なかなか継続は困難であると。特に今日のように突発的な、例えば元日に起こりました能登半島地震というような大災害が今後継続してまいりますと、強靱化対策基本法の中でも、やはり財源配分というのが変わってくる可能性があります。そんな中で、少なくとも私どもが一番当初スタートしたのは何百億円、何千億円じゃなくて、20億円、30億円のまず芽出しから始めなさいという、そういう指導も実は国のほうからも受けながら協力してきた関係があります。

そんな中で、先ほど町長がおっしゃられたように、国との協議、継続的にやはり強化をしていく、さらに県の理解がないとこの事業は進めることはできません。まして県の補助も、裏負担が当然付随してまいりますので、やはり県との密接な関係の中で国との協議を行っていく必要があるかと思っております。

それから、先ほど少し触れましたが、空洞探査、今後いわゆる費用をなるべく軽減させながら、より有効的な空洞探査等を遂行していくために、本町はロボットを開発して、そして今まで垂炭採掘の場所などが分かる資料が十分に存在しない。これは、いわゆるその資料保存期間を経過したということで、名古屋通産が資料を放棄した、廃棄したという経緯の中で、その

実態が非常に明らかになっていない。

この空洞位置の把握が課題になっておるということから、このデジタル技術を活用したシステム、いわゆる亜炭調査用ロボットシステムの開発事業ということで400万円認めておられますけれども、今日まで、特に南海トラフの巨大地震亜炭鉱防災モデル以降の防災対策事業、防災対策事業の中で取られてきたミュール粒子を活用した空洞把握、これは名古屋大学との提携の中で進められてきております。そして、この費用的には、約3年間で4,800万円、それから3,800万円というこの費用を拠出して、今日まで地下の空洞探査が行われてきております。名古屋大学との提携の中での今日まで重要な任務を行っていただいたこのミュール粒子を活用した空洞把握、これの今後の継続というのはどういう形になっていくのか。

それから、ロボット開発を、私は400万円ほどで地下探査のロボットが開発できるとは思っておりません。こういう基本的な技術開発というのは、やはり県や国にお願いしながら、特に資源エネルギー庁等が今後の全国的な展開の中での空洞探査の技術開発というものをやっていただく、そういう方向で仕向けていかないと、小さな町村がそれを開発して云々ということは恐らく無理だろうというふうに考えております。

特に御嵩町の亜炭鉱廃坑跡につきましては、いわゆるアリの巣のような形の上下の掘られ方がしております。日本の大きな炭田のように、何十メートルという空洞が直線的に掘られるわけではありません。いわゆる炭を掘り出す人間が、その炭層によってアリの巣のように掘り上げていったのが御嵩町の炭鉱の実情でありますので、そういうところに果たしてロボットが適応できるかどうか。また、水が充填されております、地下水が充填されておる中で果たして可能かどうか。そういうこともやはり、御嵩町のロボット開発の資料だけではとても賄い切れないし、費用的にも非常に困難であると。その辺のところを含めてどう考えられておるのか、その2点お願いしたいと思います。

議長（大沢まり子君）

町長 渡辺幸伸君。

町長（渡辺幸伸君）

ただいまの御質問に対してお答えをいたしたいと思います。

谷口議員おっしゃるとおり、この亜炭掘削に関しまして、もともと計画が出されていたものと、やはり先ほどおっしゃられたように、掘って試してみようということで、無尽蔵にということも含めて、計画どおりっていない。だから、空洞の在りかが分からないというのが実情だというふうに思っております。

先ほど申されましたミュール粒子による空洞把握調査についても、この備えた事業でより効果的、効率的な工法及び調査方法を検証するという項目の一環として実施をさせていただいてい

るものと認識をしております。

現在、それも検証中ございまして、亜炭鉱跡対策検討委員会、大学教授4名等の御意見も伺いながら、調査結果の正確性であるとか、費用対効果、調査を実施する上での課題、こういったものを確認して、今後の活用に向けて検討しているというところでございます。これは上からというか、地表面から、例えばいろんな工法を用いて空洞を探索するというような意味合いだと思いますけれども、なかなかこれも難しいということもお聞きしております。

そういった意味で、今回のロボットシステムということになりますけれども、令和6年度、町独自でこれをやらせていただいております。これはあくまでも本格的に探索しようというものではなくて、基本、一回こういう技術があるのでやってみましょう、モデル的にやってみましょう。その上で効果が確認され、これは非常に有効だということが判明すれば、いろんなところと協力し合いながら、それから今後の展開とかということも含めて、様々な研究をさらに高度化、それから広域化して進めていくというものの、まさにモデル的な事業ということで、まずは可能かどうか、あるいはどのような効果があるかというものを見させていただくという事業になりますので、そういった観点で進めさせていただいております。以上でございます。

[12番議員挙手]

議長（大沢まり子君）

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

ありがとうございました。

いろんな試みを持ちながら技術開発が進んでいけばありがたいなと思います。そのための端緒になれば、この今回提案された予算化されたデジタルによるロボット化も、将来的には非常に有効になるのではないかなとは思っております。

ただ、今日まで関係を深めて協力していただいた名古屋大学との提携関係等につきましても、今後もやはり非常に有効な効果を発生してきておりますので、そういうことも含めて十分空洞探索の方法、技術、技術開発を考えていただければありがたいというふうに思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（大沢まり子君）

これで谷口鈴男君の町長の施政方針に対する質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開予定時刻は11時25分といたします。

午前11時21分 休憩

午前11時25分 再開

議長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開いたします。

議案の委員会付託

議長（大沢まり子君）

日程第3、議案の委員会付託を行います。

本定例会に付議されています議案第3号から議案第8号の計6件について、質疑の上、各常任委員会に付託したいと思います。

初めに、議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

6番 鈴木秀和君。

6番（鈴木秀和君）

すみません、1つだけ質問させてください。

保険長寿課のところなんですが、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業というところでは、

主要施策では21ページになると思います。

私の知人の父親が、認知症になって線路に入り込んで列車を止めたということで、物すごい損害請求を受けた事例があります。何百万とですね。その方は裁判をして、結果は勝ったんですけど、まさにこれ、認知症を対象にした保険というように思います。

2点質問なんですが、こういう保険にまず対象となるにはどうしたらいいんですかという質問と、具体的に何をどうカバーしてくれるんですかという2点についてお願いします。

議長（大沢まり子君）

保険長寿課長 大久保嘉博君。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

こちらの保険につきましては、認知症の方がその家族と地域で安心して生活して外出できるように、そういったところで整備をしたいといったところでの保険内容となっております。例えば電車を止めたり、お店の物を割ったりといったときの、賠償保険であります。

こちらの対象といたしましては、一応今御嵩町のほうで進めております認知症高齢者等見守りシール交付事業の登録とか、また行方不明高齢者等SOSネットワーク事業のところの登録者を対象としたいと考えております。よろしいでしょうか。

議長（大沢まり子君）

よろしいですか。

[挙手する者あり]

6番 鈴木秀和君。

6番（鈴木秀和君）

そうすると、こちらから積極的に登録する必要はないということによろしいんですか。

あと、金額の上限って何かあるんですか。

議長（大沢まり子君）

保険長寿課長 大久保嘉博君。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

先ほど言いましたように、登録する、今やっておる認知症高齢者等見守りシール交付事業、服とか物に二次元コードのシールをつけていただいて、そこを読み取って、行方不明になったときに検索をすることなどを今やっておりますが、そちらの登録と、あと行方不明高齢者SOSネットワーク、これは警察等との協力で検索をしていくこととなりますが、そちらの登録をしていただいた方に対して保険の対象といたします。

この保険につきましては、町が加入して町が保険料を払いますので、自己負担はございません。対象となった方が負担することはございませんので、そういった保険に加入したいと思っております。

あと、保険内容につきましては、他市町でもやっている事業内容や保険会社が出してくるプラン等を見ながら決定していきたいと思っておりますので、保険の上限などは、またプラン等で決めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

8番 奥村悟君。

8番（奥村 悟君）

それでは、大きく2点お伺いいたします。

まず1つ目ですが、主要施策の概要の19ページですけれども、みたけ草刈りチャレンジということで、これは令和6年度の新規事業であります。163万5,000円予算化をされております。

ここにもありますように、みたけ草刈りサポーターとして募集、認定し、活動支援を行うことですが、建設課が窓口で、道路、河川の草刈りを、みたけロードサポーターに登録して支援を行っていますけれども、それとのすみ分けはどうしていくのでしょうかということと、それから個人の場合はポイントを付与し、ポイントに応じて報償をするということでもあります。

ども、予算では100万円の計上がされておりますけれども、どのようにして支払っていくのか、それを教えてください。

それから、あとスタート時期はいつなのか、周知方法はどのようにしていくのか、その辺のところを教えてください。

それから、もう一点ですけれども、予算書の95ページになります。

こちらのほうの上段に、御嵩町教育150年の歩み編集委員会委員報酬ということで11万7,000円ほど計上されております。

昨年2023年は、町内の各小学校が創立150周年を迎えたということですのでけれども、伏見小学校では、記念してこのクリアファイルを作りました。ドローンで撮影をしまして、11月だったと思うんですが、人文字を撮影してクリアファイルにして配られたということなんですけれども、150周年の節目ということで記念誌を作られるということだと思っておりますけれども、委員報酬のこの11万7,000円計上だけなのか、それ以外に編集に要する需用費だとか、それから消耗品、印刷費、そういったものの計上はありますでしょうかということです。

百年の歩みのときも発行されておると思いますが、このときは編集委員20人で2年間をかけて行われたようですけれども、今回のこの150年の歩みについては、スケジュールはどのようにされるのでしょうか。その辺のところをお聞かせいただきたいと思っております。

議長（大沢まり子君）

住民環境課長 高木雅春君。

住民環境課長（高木雅春君）

それでは、奥村議員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

現在、建設課のほうでロードサポーターのほうをやっておりますが、土地につきましては、町道と河川がロードサポーターがやっていただく場所となっております。今回、みたけチャレンジで行わせていただく土地につきましては、町道、河川を除いた町有地を対象に考えておるところでございます。

今後、どこの草刈りをやってもらいたいかということをごちのほうから示して、その草刈りをやっていただける方を募集しまして、それを草刈りサポーターとして認定しまして、支援を行っていききたいというふうに考えております。面積が広いところなどは複数の方でやっていただくと効率的ということもございまして、そういうところにつきましては、団体のほうで登録していただいてやってもらえればいかなど、団体で登録してやってもらうときにはロードサポーターで今やっている仕組みを活用して、支援金のほうを交付していきたいなというふうに思っております。

個人の場合ですと、1人でできる面積も少ない、限られることもございまして、1時間、

30分以上活動していただいたときに1ポイント付与しまして、1年間でやっていただいた時間数に伴うポイント数に応じて報償金のほうを交付したいと思います。1ポイント当たり200円を換算いたしまして、上限が1万円ということを考えております。

予算の計上でいきますと、上限に達する方が100人ぐらい見えるとして予算を計上しておりますが、ただ、どれぐらいの応募があるかはちょっと予測ができませんところがございまして、まずはマックスで100人ということで見込ませていただいております。

この事業につきましては、昨日の町長の施政方針に対する鈴木議員の質問に回答でもありましたけど、管理が行き届かない草刈りニーズに対してどう対応していくかというところで、こちらのほうで考えてやらせていただくものでございます。令和6年度からちょっと実験的にやらせていただきたいなと思っております。今後、改善点とかがございましたら、改善しながら実施していきたいなというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

あと、広報につきましては、4月の広報でボランティアをひとまず募集をかけさせていただきたいなというふうに思っております。

どこの草刈りをやっていただきたいかということは、一度市内のほうで調整をしまして、ホームページ等で公表をさせていただいて、ここの草刈りをやってくれるという方の応募があれば認定をしていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（大沢まり子君）

教育長 奥村恒也君。

教育長（奥村恒也君）

奥村議員からいただいた2点目の御質問にお答えをさせていただきます。

御嵩町の教育の百年の歩みというものが今現存しておりますけれども、昭和51年の6月に刊行されております。明治5年の学制発布から御嵩町の学校教育及び社会教育の変遷をまとめたものとしてこの百年の歩みが出されておるわけですが、ちょうど昨年度、議員のお話にもありましたように、学制発布から150年という節目を迎えまして、本町においても、その後、昭和、そして平成、令和にわたる教育の変遷を新たにまとめて、また後世に残していく。そうしたことを目的に、令和8年度中の発行を目指して編集委員会を立ち上げるものでございます。

現在のところ、編集委員の構成は委員長1名、それから委員7名をめどに今後人選を行ってまいります。令和6年度につきましては、4回の編集委員会を計画しまして、内容や装丁、また執筆に関わっていただく方の人選、そうしたものを協議していただく予定でございます。需用費あるいは消耗品費等につきましては、その協議の内容を受けながら必要なものをまた計上させていただき、補正なり、また次年度以降の予算の中に計上させていただきたいというふ

うに考えているところです。以上です。

[挙手する者あり]

議長（大沢まり子君）

8番 奥村悟君。

8番（奥村 悟君）

住民環境課長にちょっと質問なんですけれども、先ほど道路、河川を除いた町有地ということと言われましたけれども、ここには道路、河川も入っておりますけれども、これはなしで、道路と河川は除いたということによろしかったですか。

議長（大沢まり子君）

住民環境課長 高木雅春君。

住民環境課長（高木雅春君）

先ほど町のほうから刈ってほしいところを、依頼を、募集するというのもお話しさせていただきましたが、一方で、今現在いろんな自分たちでボランティアで草刈りをやっていた方が見えます。その方も支援はしていきたいなというふうに思っています。

ロードサポーターは、ある一定の区間を、もう面積特定して、1年間に3回草刈りをやってくれというふうな条件がついてやっていただきます。

しかし、個人で町道のある部分をやったださっている方も見えますので、そういったときには、個人のほうの方につきましては、ここを自分たちでやっているからサポーターとして認定が欲しいというふうに言われれば、そういう方も認定して支援のほうはしていきたいなというふうに思っておりますので、町道、河川のほうも一応対象区域としては入っていますが、団体でやっていただくときには、町道、河川はロードサポーターのほうで支援金を交付する、個人でやっていただくときには、ポイントを付与して報奨金を支払うという形でやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

議長（大沢まり子君）

8番 奥村悟君。

8番（奥村 悟君）

私どもの山田の自治会もロードサポーターで草刈りやっていますので、そこら辺のところをちょっと聞いたかったわけなんですけれども、先ほどのポイントで付与というのは、個人の場合はポイントということで、現金支給じゃないですけれども、ポイント制にしたというのはどういう意味からでしょうかね、これ。

議長（大沢まり子君）

住民環境課長 高木雅春君。

住民環境課長（高木雅春君）

ポイントにつきましては、草刈りをやられる方は、義務的というよりは自分たちで本当に自分の環境をよくしたいとか、善意でやっていただいています。それでいったときに、活動されるタイミングとかはその人任せになる部分もありますし、ここの場所をやっていただけるということであれば、年に何回かやっていただきたいなと思っていますけど、そういったときに管理をしていく上では時間で、いろんな年齢の方も見えますので、100平米あるのに、30分でやれる方も1時間かかる方も見えるかと思えますけど、そういうところを時間で管理していったら、ポイントで管理することによって、1万円という上限につきましては、実費相当額、燃料代とか刃を替えるお金、それぐらいになればいいんじゃないかなあというふうに考えておりますので、やったらやっただけは何か見てもらえるという形で考えておりますので、ポイント制のほうを採用させていただきました。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

10番 高山由行君。

10番（高山由行君）

同じ住民環境課、ちょっと2点ほどお願いします。

まず1点は、今のみたけ草刈りチャレンジのところでもう少し、制度設計のところまでやっていないかも分かりませんが、例えば今までやっておった、自由意思でボランティアをやっていた方の、お金とかポイントは欲しくない。私はボランティアで、本当に気持ちでやっているという人でも、保険というものがあると大変都合がいいんですよ、やっぱり。自分も草刈っておって、車に当てたりということで何万円も取られた経験もありますが、そのときにやはり保険があるとありがたい。

ただ、保険が町のほうで面倒を見てくれんかということであった場合、どうしますかということが1点と、主要施策の自治会の活動推進事業というところで、自治会に関するハンドブックを、私、説明を聞き忘れたか分かりませんが、需用費の中で1万6,000円という数字が多分これに当てはまるんじゃないかと思っておりますが、1万6,000円でハンドブックをどれほど作って、どなたに渡して、自治会、新たに入ってくる、これは本当に、町長の車座で、自治会の加入率が悪くて自治会維持できんよという話が大変多く出てきたそのあいで、インセンティブを与えて自治会に入ってもらおうということもあって、ハンドブックが僕どこまでみんなに見てもらえるかなと思っていて、それこそ町報の半ページ使うぐらいの勢いで自治会に入るとこ

んないいことがある、いざとなったら助けてもらえるということを訴えたほうがもっと町民に伝わるのではないかと思っております、誰にどの程度、何部ぐらい刷って配る予定でおりますでしょうか。その2点お願いします。

議長（大沢まり子君）

住民環境課長 高木雅春君。

住民環境課長（高木雅春君）

それでは、今の高山議員の質問の1点目、まず保険についてお答えさせていただきたいと思っております。

今回、個人のボランティアさんにつきましては、町のほうで社会福祉協議会のボランティア保険に入ることとしております。今、主要な施策のほうで、草刈りボランティア保険料3万5,000円というふうに計上させていただいておりますけど、社会福祉協議会のボランティア保険1人350円ですので、個人のボランティア100人登録を見込んでいたとして、100人で3万5,000円ということにしております。

団体につきましては、労働サポーターにつきましても、支援金等の中で団体で保険に入らせていただくというふうな条件でやらせていただいておりますので、団体につきましてはそれを踏襲して、個人については町のほうで保険に一括して入っていきたいというふうに思っております。

ただ、やはり個人でやっているときには、飛び石とか、今団体でやれば草のネットとか持って、飛び石がならないようなことが対策をしながらやれることもあります。ただ個人でやるとそういうところがなかなか難しい部分がございますが、やはり交通量の多いところはちゃんとその辺、道路の通行を気にしながらやっていただくという注意事項等は出させていただいた中で、保険のほうは町で入らせていただいて、何かあったときには保険で対応するような仕組みでやっていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、2点目のハンドブックにつきましては、内容につきましては、まだちょっとこれから考えていきたいなというふうに思っております。

配るタイミングといたしましては、町に転入してきていただいた方に、自治会等の魅力とか、どういうものかということをお知らせするような内容を一個加えたいなというふうに思っておりますし、自治会の方のためにということでございますと、今回、今年度の自治会長さんにそれぞれの自治会の状況を今アンケートで募集しているところでございます。自治会によって、自治会費は幾らだとか加入金があるとか、役員免除についてを規定してあって、車座懇談会とかでも、他の自治会がどのようなことをやっているか知りたいというふうなお話がありましたので、それを現状まとめさせていただいて、4月、新たに自治会長になった方に御報告す

るとともに、そういう自治会活動はこんなふうにやっていますよということを自治会長さんにも活用してもらえるようなもの、その2点を含めたものを作っていきたいなというふうに思っております。

今回の予算の計上につきましては、ちょっと外部のほうへ、中身は町のほうでいろいろ考えさせていただいて、本当の印刷製本費だけを換算しているところですけど、ちょっと今どれくらいの部数を作るとということにつきましては、今すっと言えるものがございませんので、民生文教のときには、その辺の部数とかはまた御報告させていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

3番 山田徹君。

3番（山田 徹君）

すみません、予算書の42ページになりますけれども、総務課の管轄になりますけれども、財産管理費の部分の委託料の部分でございますが、その下から4段目の宿直業務委託料というところでございます。

これは670万1,000円というようなことで、7月から委託を始められるというようなことをちょっとお伺いしているんですけれども、実際にどういった中身を委託されて、どういった事業者へ委託をするのかというようなところ、職員の負担軽減のためにはもちろん役立ちますので、これを進めていただくのは大いに結構なことなんですけれども、果たして住民サービスが低下していかないかというようなところもちょっと懸念しておりますけれども、その辺りもう既に研究してみえるんでしたら、その辺りのこともちょっとお教えいただけるとありがたいと思います。よろしく願いします。

議長（大沢まり子君）

総務防災課長 古川孝君。

総務防災課長（古川 孝君）

ただいまの山田議員の質問についてお答えいたします。

まず委託先等ですけれども、これは4月以降に入札で決まりますので、まだ業者のほうは決定していない状況です。可茂管内の他自治体の既に宿直業務を委託している業者のほうを確認しますと、建物管理や警備をなりわいとしている事業所のほうでお願いしているような形になっていますので、それらの業者との委託を予定しております。

あと、やっていただく業務についてですが、基本的には今回宿直だけを委託する形で、日直

業務については、従来どおり職員のほうで回していく形になります。午後5時15分から翌朝8時半までの勤務従事ということで、主に庁舎内の見回り、施錠、電話対応、来庁者対応等を行っていただく予定をしております。職員にどうしても用事がある場合につきましては、担当職員のほうに連絡をしていただきまして、職員のほうで対応になるということは今までと変わらないような対応を考えておりますので、お願いいたします。以上です。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

3点ほどお願いしたいと思いますが、まず最初に、主要施策13ページのふるさと応援寄附金事業のこの自販機のリース料が192万8,000円計上されておりますけれども、先般、全協の中で、これは今年度の実績評価はどうであったかということで、あまり芳しくないという報告を受けておりますけれども、このサンクラシックゴルフ場に設置されたふるさと納税自販機があまり効果を発揮していない。ただ、これを導入する当時、当時の税務課長はマスコミを通じて、年間に1,500万円ほど見込んでいるということで、非常に効果があるというような発表もされておったと思いますけれども、この自販機のリース料が、2年目ということになりますけれども、年間約200万円、5年間で約1,000万円という税金を投入するわけでありましてけれども、それほどの効果がないものであるなら、これは潔く途中で解約して事業変更したほうがいいんじゃないかなと思うんです。

これは、奥村議員が一般質問の中でも触れられておりますので、それ以上のことは言いませんけれども、実際にこの自販機リースの検証というのはきちっとされておるかどうか。今後どういう形の展開をもくろんでおられるのか、この辺のところをもし分かれば教えていただきたい。

それと併せて、この13ページ、ふるさと納税コンサルティング業務委託料390万円、約400万円近いんですが、経費が非常にかさむ。これは総務部長が、ふるさと納税の全体の経費の見直しをかけていくというような発言をされたかと思っておりますけれども、私が昨年の総務建設産業常任委員会でも質問しておりますけれども、ふるさと納税寄附金が当時8,500万円を見込んで、それに関わる経費が4,500万円。これは実は50%以上の経費を計上して、最終的な決算でペイできるというようなことでありましたけれども、今の状況でいきますと、経費が相当膨大になって、ふるさと納税の寄附金がそれほど伸びていないという中で、50%の経費がオーバーするような場合には、寄附金の寄附金控除が受けられなくなってくるというようなおそれがありま

すが、その辺の見解を併せてお願いをしたい。

それから次に、11ページのまちづくり課の関係になりますけれども、デジタル田園都市国家構想交付金599万5,000円、約600万円を使って、関係人口創出事業として予算額が1,358万円ということで計上されております。

御嵩町のファンクラブを設立するための予算ということで、これは先ほどからも一般質問の中でも議論されてきましたけれども、膨大な予算を計上しております。町長の肝煎りでこういう、致し方がないかなと、新たな戦術の創出ということでもありますけれども、御嵩町に対してどれほどの実際効果が発生するのか、何を目標としていつまで継続していくのか。これほどの予算を毎年費やしていく効果が期待できるかどうか。

そしてまた、観光交流まちづくり協議会、これは仮称でありますけれども、どこに、誰に、どういった団体が主体となって立ち上げていかれるのか。どのような基準、協議会会員を選定したのか。この辺の制度設計がいまいちはっきり分かりません。その辺のところがもし分かれば、分かりやすい手法で説明していただければありがたいと思います。以上です。

議長（大沢まり子君）

税務課長 丸山浩史君。

税務課長（丸山浩史君）

谷口議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず1点目、自動販売機についてでございます。

昨日の一般質問で部長から御答弁をさせていただいたと思います。総務建設産業常任委員会協議会でも説明しているとおりでありますが、5年間リース料はかかりますが、リース料の5年間で機械を買ったというような形になります。その後、自動販売機、5年間で壊れてしまうとは思っておりません。昨日の部長の答弁のとおり、導入して9か月ということですので、もう少し様子を見る必要があると思います。今年度については、導入の他市町村では、非常にいいところは1,500万円というような業者さんの売り込みだったというふうに聞いておりますが、その中で1,500万円、到底今年度達成はしておりません。ですので、別の方法で増収を図るように、トータル的にいろいろ取組を今年はやっております。自販機についてですけど、もう少し様子を見ながら分析をしますが、それから今後において、もうちょっと場所の変更というのも検討していかなくちゃいけないと考えております。

それから、今年度を見て撤退ということは考えておりません。撤退したら5年間分を翌年度800万円払わなくちゃいけない。そうすると経費が一気にそのときにかかってしまうということで、撤退は考えておりません。もう少し長い目で見ながら、場所を変えながら、それからほかのコンサルティング業務委託、いろんな仕掛けを今年度どんどんやってまいりました。昨年度

の実績からすると1,600万円ぐらい増収に、税務課職員一致団結してやって増やしてきたという自負を持っておりますので、そういう仕掛けから、また来年度はコンサルティング業務委託というようなことで、大々的にもうちょっと増やしていこうというふうに考えております。

それから、経費率についてでございますが、かなり厳しいところではございますけれど、歳出については返礼品の分があるので、予算額ではちょっと乗っておりますし、決算になれば何とか切れるんじゃないかなというふうに見込んでおります。

それから、御嵩町の職員の人件費、兼務職員の人件費、職員がやる業務をアウトソーシングしますので、その分の人件費というのは若干換算すると下がってくるというところも考えられますし、今年、自販機が低調でしたので、マーケティングの素人ながら、ちょっと路線変更しながら、サイトの改良、写真の見栄えをよくする、それからクリック広告等々で3割ぐらいの増収となる見込みでございます。

もっと大々的にやれば、予算では歳入控えめで今年度の3割増という形で歳入を見込んでおりますけど、これもコンサルティング委託としてチャレンジをしよう。今までは職員の試行錯誤、それから経費を非常に抑えてきた中でふるさと納税という、職員の試行錯誤によって増収を図ってきたというところを、もっと専門家の力を借りてやればもう少し伸びるんじゃないかなというところもあって、決算になれば何とかぎりぎり抑えられるんじゃないかなという見込みでいるところでございます。以上でございます。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑はありませんか。

まちづくり課長 金子文仁君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（金子文仁君）

それでは、谷口議員の御質問にお答えをいたします。

まず、関係人口創出事業の中の令和6年度予算額、膨大というところでございますけれども、こちらにつきましては委託料ということで、まずウェブサイト構築料、これは初年度に係る分というところで金額が出ております。

これに対しまして、少しでも足しになればというところで、デジタル田園都市国家構想交付金ということで手を挙げさせていただきました。この交付金を、手を挙げた際に、これにつきましては委託料の中でウェブサイト構築料を3年分見込むというようなところになっておりますので、こちらに上がっております予算額につきましては、3年分が計上してございます。というところで、金額的には1,358万2,000円というところではございます。

それから、このファンクラブですとかまちづくり協議会についてというところではございますけれども、こちらにつきましては、一般質問のほうでの答弁、町長等々の答弁もされてお

ますので、そういったところでというところではございますけれども、今後、まちづくり課といたしましては、関係人口の創出というところを目指しまして、庁内でもプロジェクトチームなどを立ち上げまして検討を続けていくという所存でございますので、よろしくお願いをいたします。

[挙手する者あり]

議長（大沢まり子君）

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

施策というのは、住民の福祉や幸福に直結していくような方向での事業遂行というのは非常に大事である。その辺を常に意識しながらやっていただければありがたいなと、そう思います。終わります。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで議案第3号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第3号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第3号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、議案第3号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託しましたが、民生文教常任委員会の所管部分につきましては、民生文教常任委員会で審査をしていただき、その審査結果を総務建設産業常任委員会委員長に報告をしていただきますようお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。再開予定時刻は13時、午後1時といたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

議長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開いたします。

議長（大沢まり子君）

次に、議案第4号 令和6年度御嵩町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

8番 奥村悟君。

8番（奥村 悟君）

1点お伺いいたします。

主要施策は44ページ、それから予算書は142ページなんですが、特定健康診査等事業費の中の糖尿病性腎症重症化予防等業務委託料ということなんですけれども、これは令和5年度、今年度から始まった事業なんですけれども、実は私の知り合いで糖尿病が悪化して亡くなった方もおりますし、人工透析ですね、これもやってみえる方、2人ほど私知っています。

大変いい事業がこの令和5年度から始まったかなとは思いますが、ちょっと予算書を見てみますと、需用費と役務費と委託料が予算化されておりまして、その142ページの委託料と、それから令和5年度の委託料を差引きしてみますと105万6,000円ほど増加して、100万円ほど増加しておりますけれども、何か専門業者へ委託ということで、レセプトデータの分析を委託されているということなんですけれども、今年度100万円以上も上がったわけなんですけれども、何か新たな委託というか、詳細があるのかどうか、その辺のところだけちょっと教えてください。

議長（大沢まり子君）

保険長寿課長 大久保嘉博君。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

では、奥村議員の質問にお答えをさせていただきます。

令和5年度は、議員おっしゃいましたとおり、医療機関から診療報酬明細書、いわゆるレセプトデータに基づきまして分析を行いまして、予防する方の対象者を選定していきました。

令和6年度につきましては、引き続きそのデータ分析に基づいて対象者を選定するとともに、対象者の方に受診勧奨や保健指導などを実施していきたいと思っておりますので増額しております。よろしく申し上げます。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで議案第4号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第4号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第4号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（大沢まり子君）

次に、議案第5号 令和6年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第5号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第5号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第5号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（大沢まり子君）

次に、議案第6号 令和6年度御嵩町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第6号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第6号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第6号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（大沢まり子君）

次に、議案第7号 令和6年度御嵩町水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第7号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第7号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第7号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

議長（大沢まり子君）

次に、議案第8号 令和6年度御嵩町下水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第8号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第8号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第8号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

散会の宣告

議長（大沢まり子君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は3月19日に開会します。

これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時06分 散会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 大 沢 まり子

署 名 議 員 鈴 木 篤 志

署 名 議 員 広 川 大 介

